

組合員・ご利用者様

自動車共済新規契約手続き (継続契約含む)における キャッシュレス化について

日頃より、当J Aの諸事業全般につきましては深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和2年8月より、当J Aではコンプライアンスの観点ならびに社会情勢(不祥事の未然防止・新型コロナウイルス感染拡大防止等)を踏まえ、口座振替扱いへの変更をご案内しておりましたが、令和4年3月以降始期のご契約より標記のとおり自動車共済新規契約手続き(継続契約も含む)におきまして、**原則、キャッシュレスによる契約手続きに変更させていただきます。**つきましては、窓口でのお手続きの際、現金による掛金収納または払戻請求書とお届け印による即時引き落としを行うことが出来ませんのであらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

具体的には、ご契約の更新時に、“持参扱い”から**“口座振替扱い”に変更が必要となりますので通帳とお届け印またはキャッシュカードをご持参いただきますようお願い申し上げます。**

金融機関については、J A以外の金融機関でも問題ありませんが、口座を登録する際、口座振替依頼書を書面でご提出いただいた場合、2～3ヶ月ほどかかるケースもございますのであらかじめご了承ください。

組合員、ご利用者さまの大切な保障を継続的に安定して提供していくため、ご利用中の皆様におかれましては、ご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力の程よろしく願いいたします。

今後とも当J Aをご愛顧いただきますよう、併せてよろしく願いいたします。

尚、詳しい手続きにつきましては、ご加入支所までお問い合わせください。

太田市農業協同組合 共済課

TEL.0276-32-8212